

令和4年度宮城県サービス管理責任者等実践研修

(自立支援)協議会を活用した 地域課題の解決に向けた取組

認定NPO法人アフタースクールぱるけ

代表理事 谷津 尚美

サビ児管が所属する

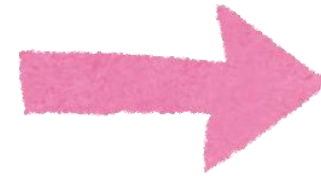
障害者支援施設

障害福祉サービス事業所

障害児入所施設

障害児通所支援事業所

**民生委員
社会福祉協議会
学校**



目指すところは地域共生社会

**障害があってもなくても、住みなれた地域で
安心して暮らせるまちづくりを目指しましょう！**

**そのために
各市町村で取り組んでいること**

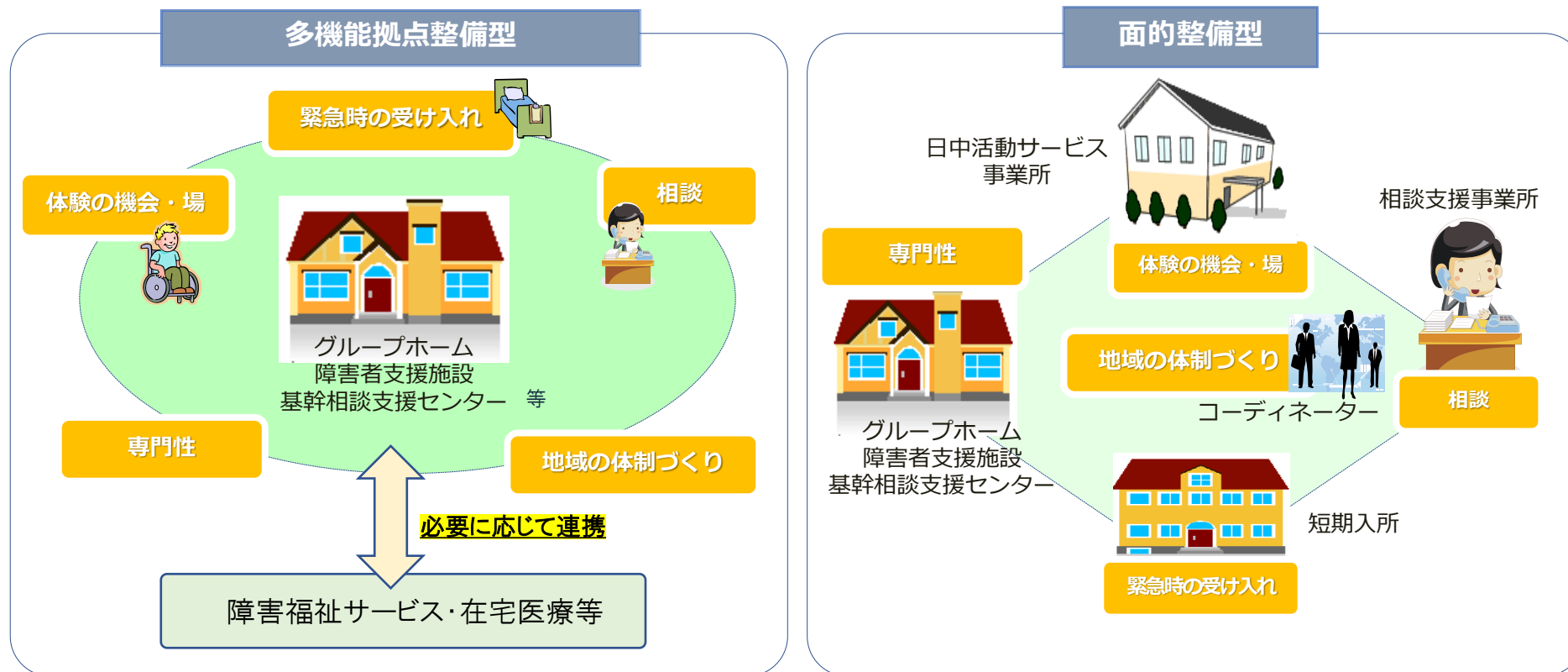
地域生活支援拠点

地域生活支援拠点等の整備について

障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能（相談、体験の機会・場、緊急時の受け入れ・対応、専門性、地域の体制づくり）を、地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築。

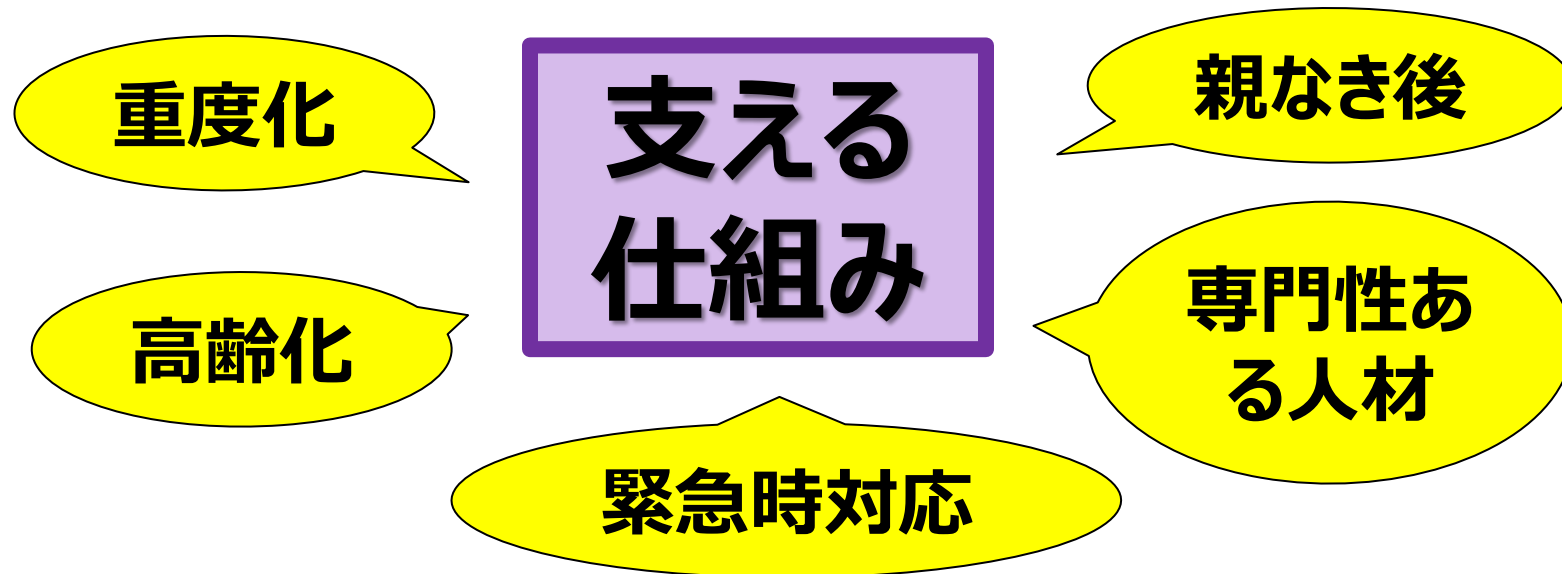
●地域生活支援拠点等の整備手法（イメージ） ※あくまで参考例であり、これにとらわれず地域の実情に応じた整備を行うものとする。

各地域のニーズ、既存のサービスの整備状況など各地域の個別の状況に応じ、協議会等を活用して検討。



地域生活支援拠点とは・・・

地域の障害者、障害児、その家族が安心して、地域での生活を継続できるように支えるための仕組み



重度者が引っ越したり、他**市町村**の事業所を使わざるを得ない現状を打破！！

必要な機能等

拠点等の機能強化を図るため、5つの機能を集約し、GHや障害者支援施設等に付加した「多機能拠点整備型」、また、地域における複数の機関が分担して機能を担う体制の「面的整備型」等、地域の実情に応じた整備を行う。（例：「多機能拠点整備型」+「面的整備型」）

- ①相談
- ②緊急時の受け入れ・対応
- ③体験の機会・場
- ④専門的人材の確保・養成
- ⑤地域の体制づくり

※地域の実情を踏まえ、必要な機能やその機能の内容の充足の程度については、市町村が判断する。

そもそも、何故「地域生活支援拠点」が必要なのか？

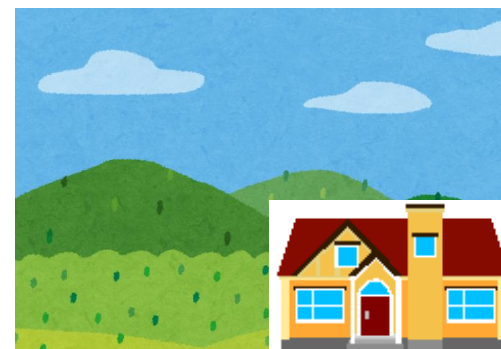
24時間365日、安心できる場所で暮らしたい → 施設入所

- ・重度障害のある人
- ・行動障害のある人
- ・突発的な対応が必要な方

選択肢は、施設入所しかないのか？

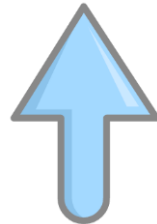
地域で暮らし続けるためには何が必要なのか？

→ 5つの機能が必要



地域の事業所のポジションは？

市が多機能拠点整備型の施設を建てたから、うちの事業所は関係ないよね(^_^♪
重度の方は大変そうだから拠点さんお願いしますね～！



本当にその対応で大丈夫でしょうか？

多機能拠点型であっても、地域の社会資源である障害福祉サービス事業所等は必要に応じて連携することとなっています。

なので、実際には
多機能拠点型であっても、地域の障害福祉サービス事業所等と面的につながっている
のです。

つまり、必然的に
「多機能拠点＋面的整備型」となるのではないのでしょうか？

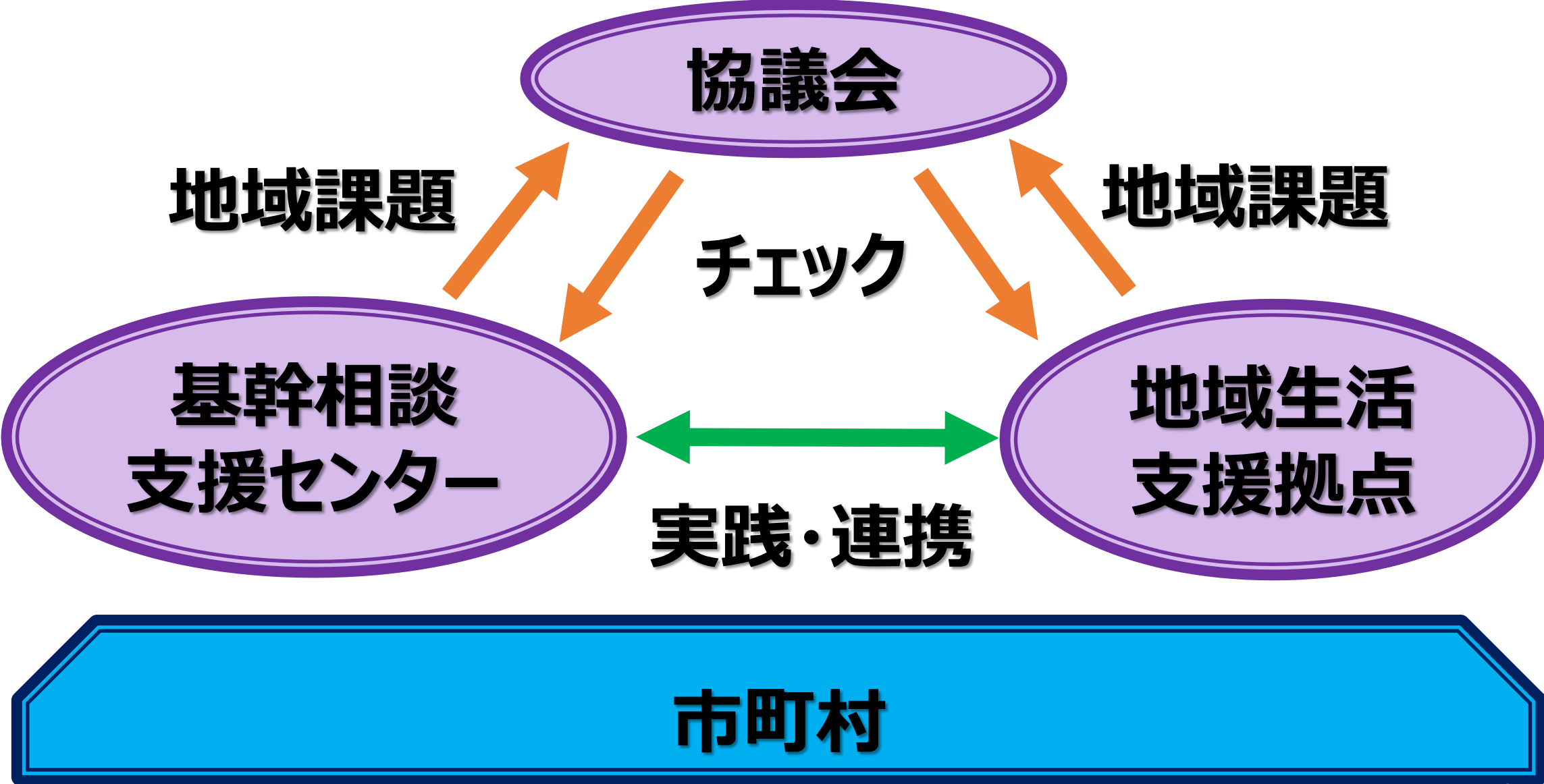
面的整備型であっても、緊急時の受け入れを行う短期入所事業を持っている事業所
等を中心に、面的整備を行うはずで
「中核的な事業所＋他の事業所」となり、

ONE TEAM

いずれにしても、地域内の事業所が
「地域の障害者、障害児、その家族が安心して、
地域での生活を継続できるように支えるための
仕組み」を一緒につくっていくことが重要となると
思います。



協議会・基幹・拠点の関係



協議会と事業所の関係

協議会の構成員は、市町村によっても異なるが

- ・有識者
- ・当事者団体
- ・事業所（相談系、児童系、介護系、就労系等）
- ・社協
- ・教育関係
- ・基幹相談支援センター（事務局側の場合もあり）

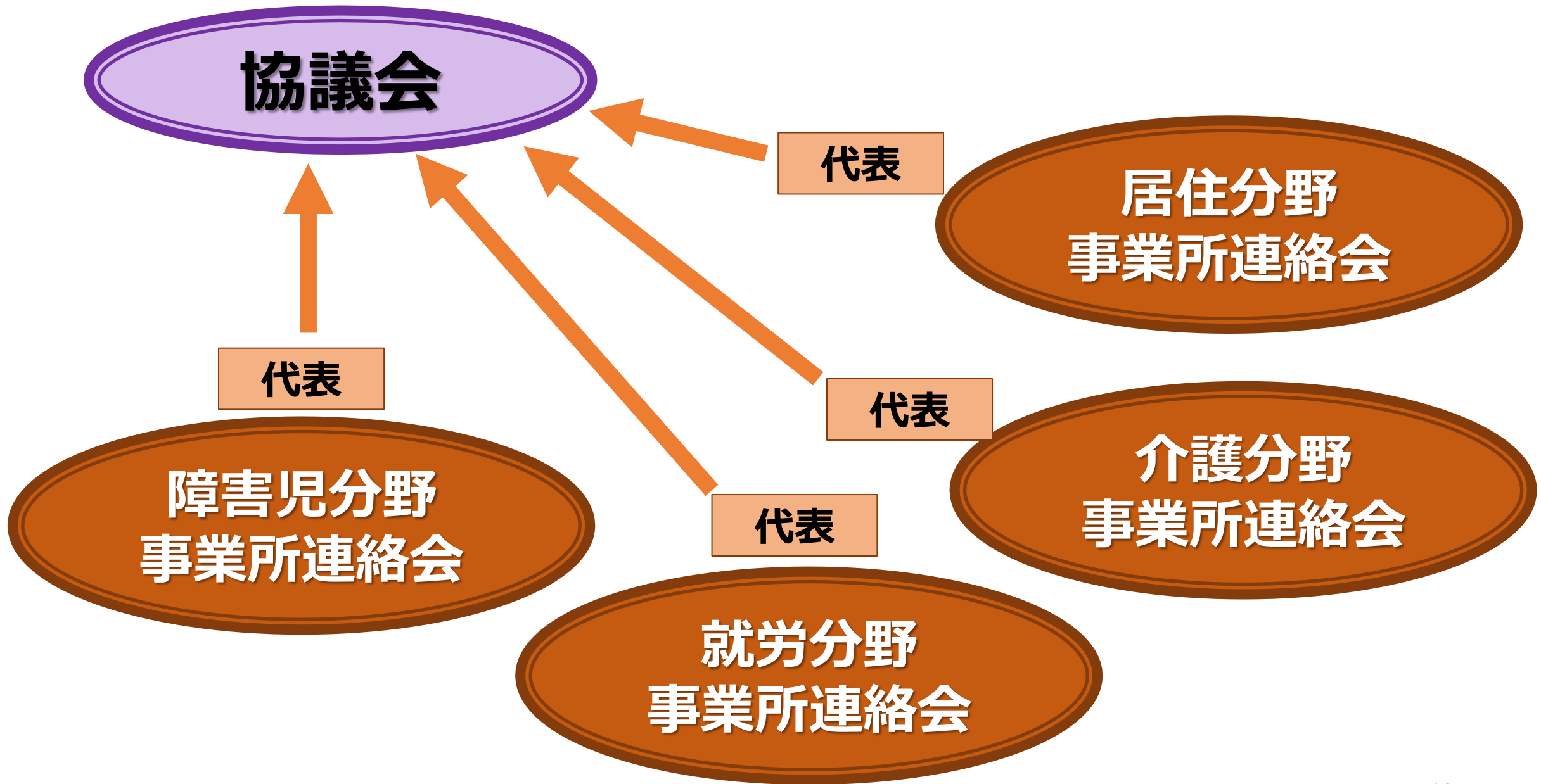
等

協議会では、地域課題を明らかにし、対応について協議する。

**各分野の事業所が協議会に参加する際は、
本来は各地域・各事業の**事業所連絡会等**を組織し、意見の集約や
協議会での検討課題を持ち帰る等の対応が必要だが・・・**

**主に対象としている利用者の障害種別や障害程度等の違いにより、
同種事業であっても、意見がまとまらない等の事情がある。**

**しかし、皆さん方は地域の社会資源そのものです。
地域の障害児者のためにまとまっていたきたい。
最初の組織作りは、行政のお力添えもお願いしたい。**



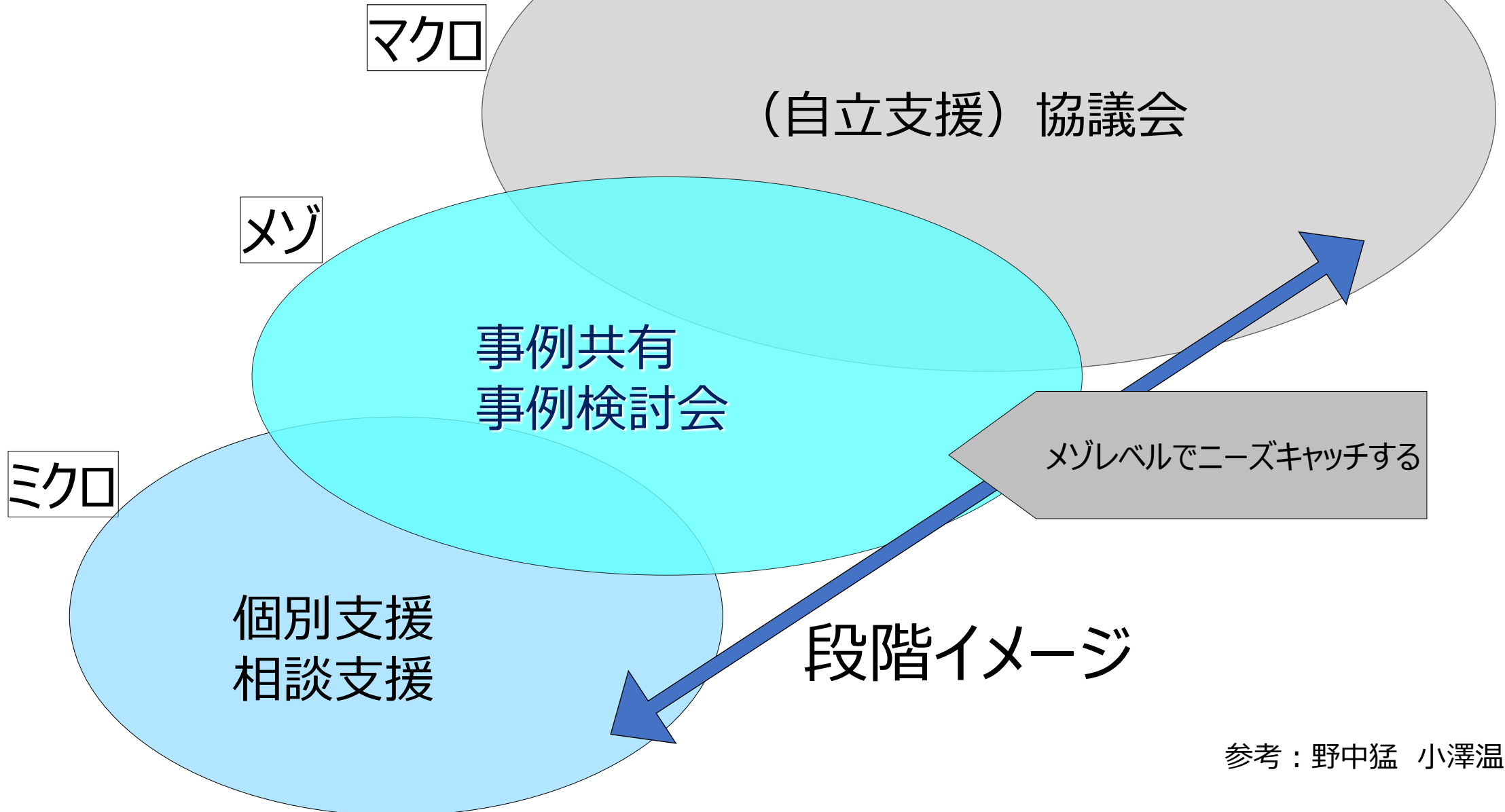
**協議会本会への参加は、
事業所の管理者レベルが多く、サビ児管が直接参加する機会はないので
はないか？**

**参加した管理者は、事業所連絡会等を通じて、他の事業所との情報共有
はもちろん、事業所内のサビ児管へ伝達していただきたい。
参加する管理者は、他事業所、サビ児管の意見も汲み上げて協議会に臨
むべき。（間接的な参加）**

本会ではなく、作業部会等の下部組織への参加はぜひサビ児管が直接参
加**する機会を。**

**協議会への関わりを、直接・間接に意識して、地域における福祉の一翼を
担って行っていただきたい。**

個別支援から協議会へ



参考：野中猛 小澤温

困難事例は基幹と拠点に集まる

医ケア

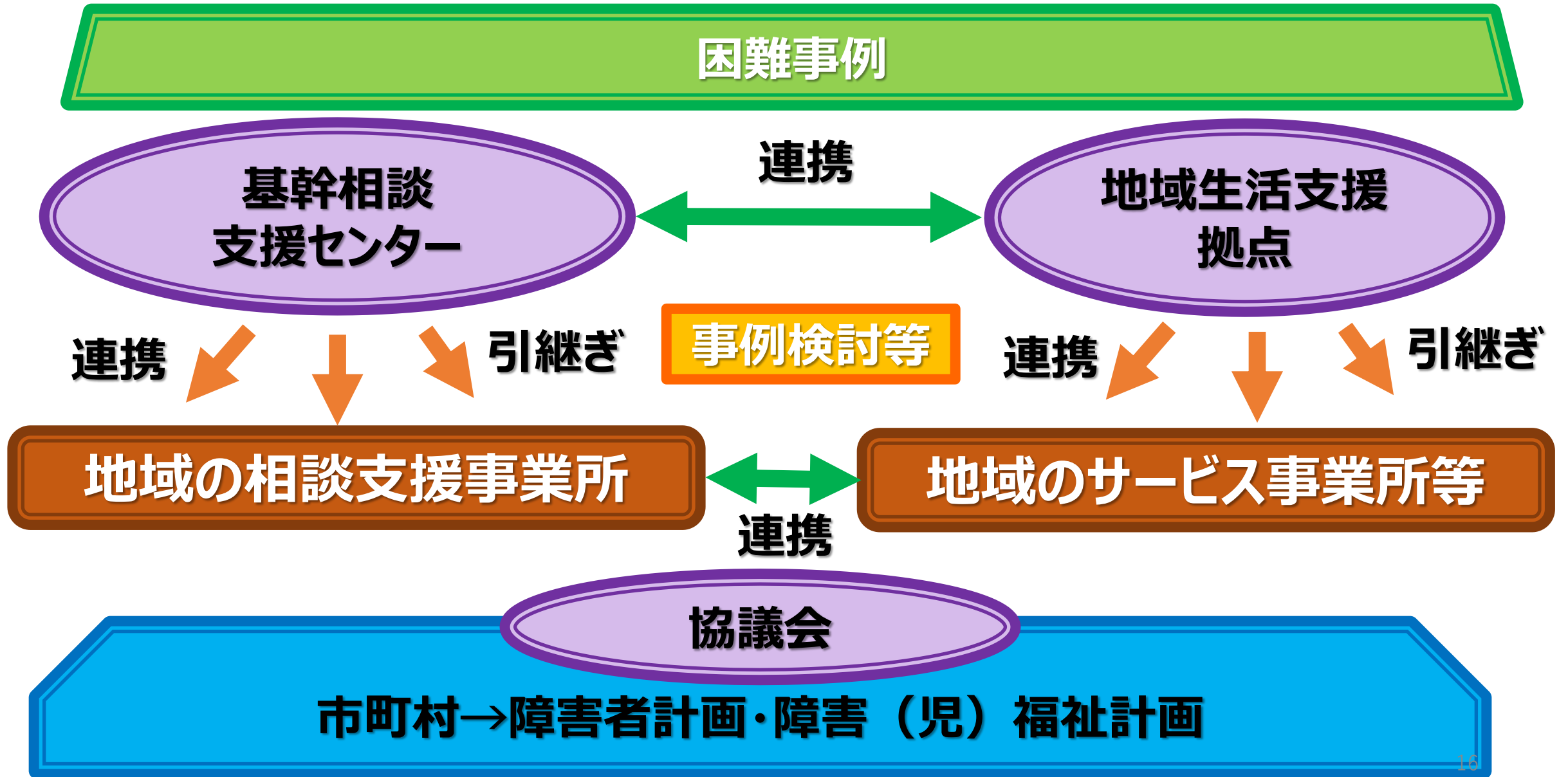
行動障害

触法

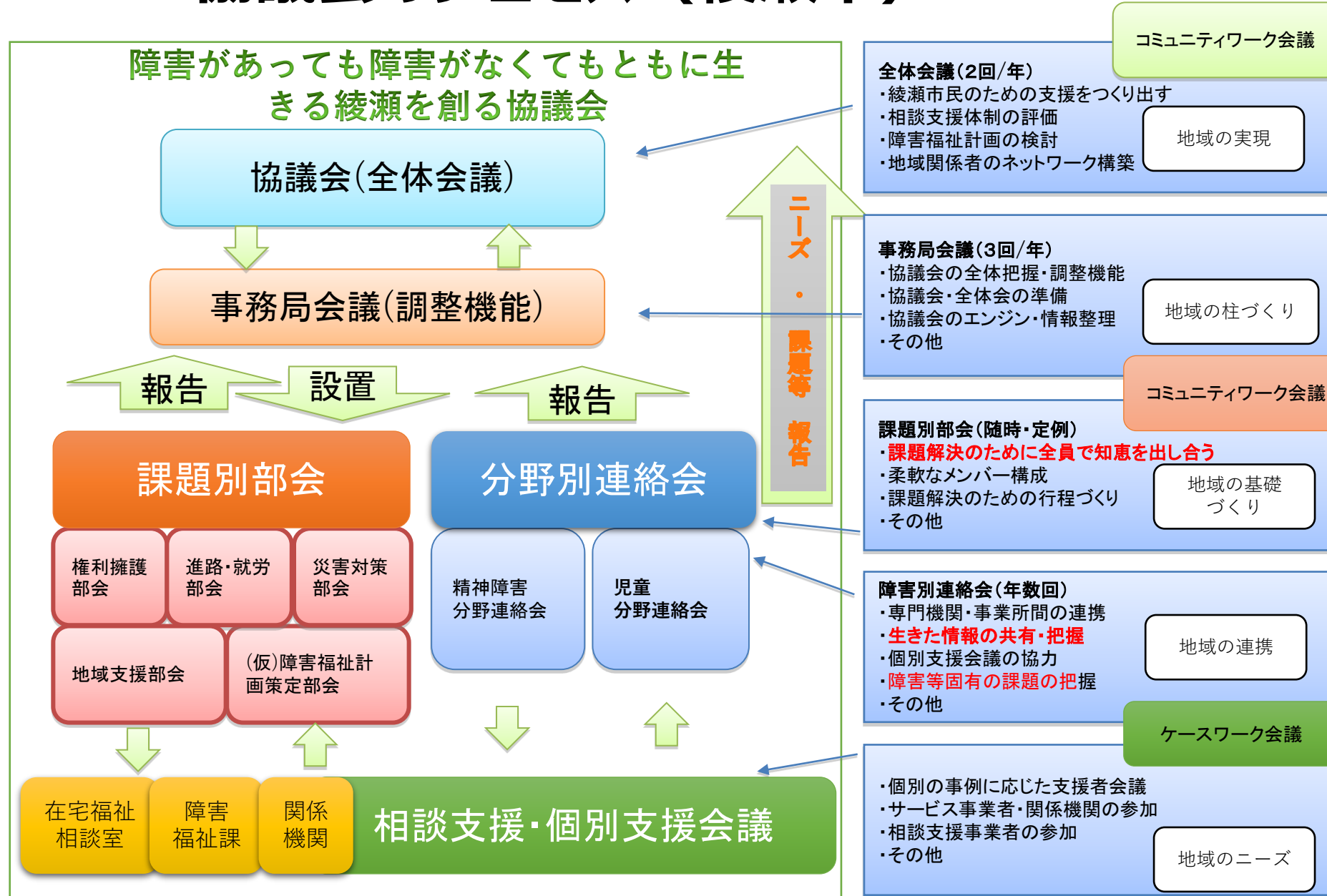
困難事例こそ**連携**が必要

「おまかせ」ではなく、自事業所でできることはないか？
支援力を高めるチャンスととらえる！

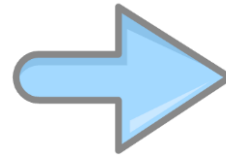
協議会・基幹・拠点・事業所の関係



協議会のプロセス（綾瀬市）



**市町村
協議会
基幹相談支援センター
地域生活支援拠点
相談支援事業所
サービス（支援）事業所**

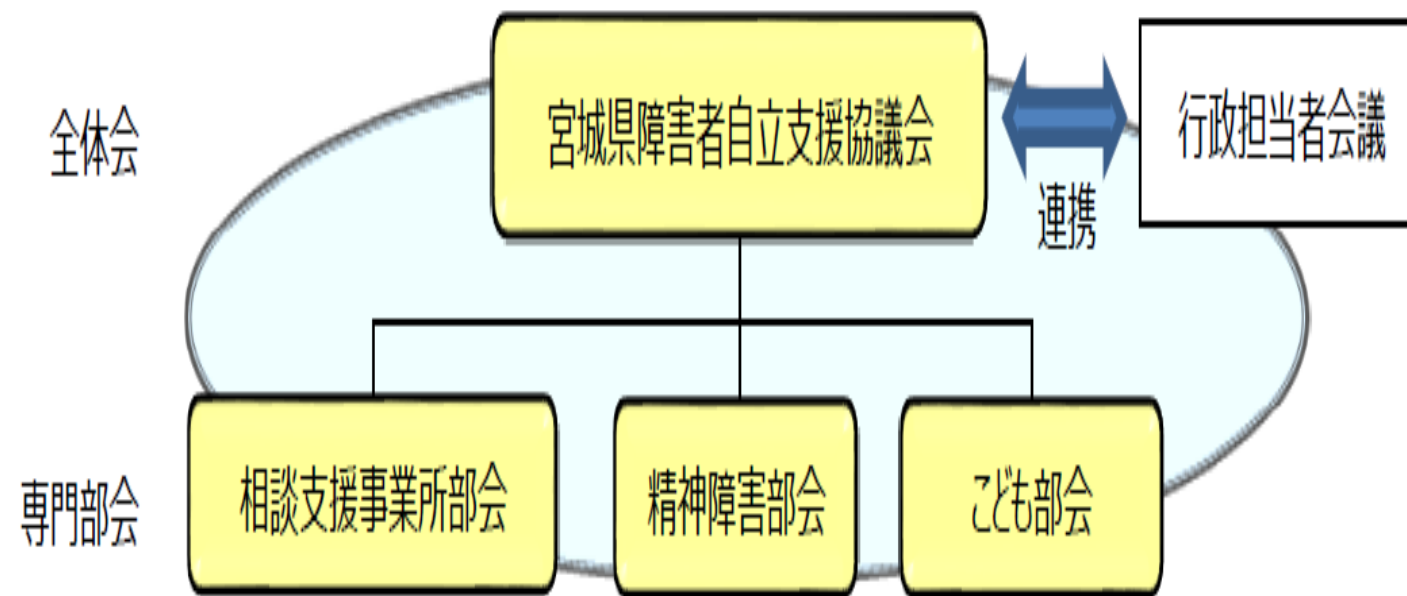


**一丸となって、
地域の障害児者
を支える！**

宮城県自立支援協議会

<https://www.pref.miyagi.jp/uploaded/attachment/781058.pdf>

(組織図)



宮城県内の自立支援協議会 (宮城県HPより)

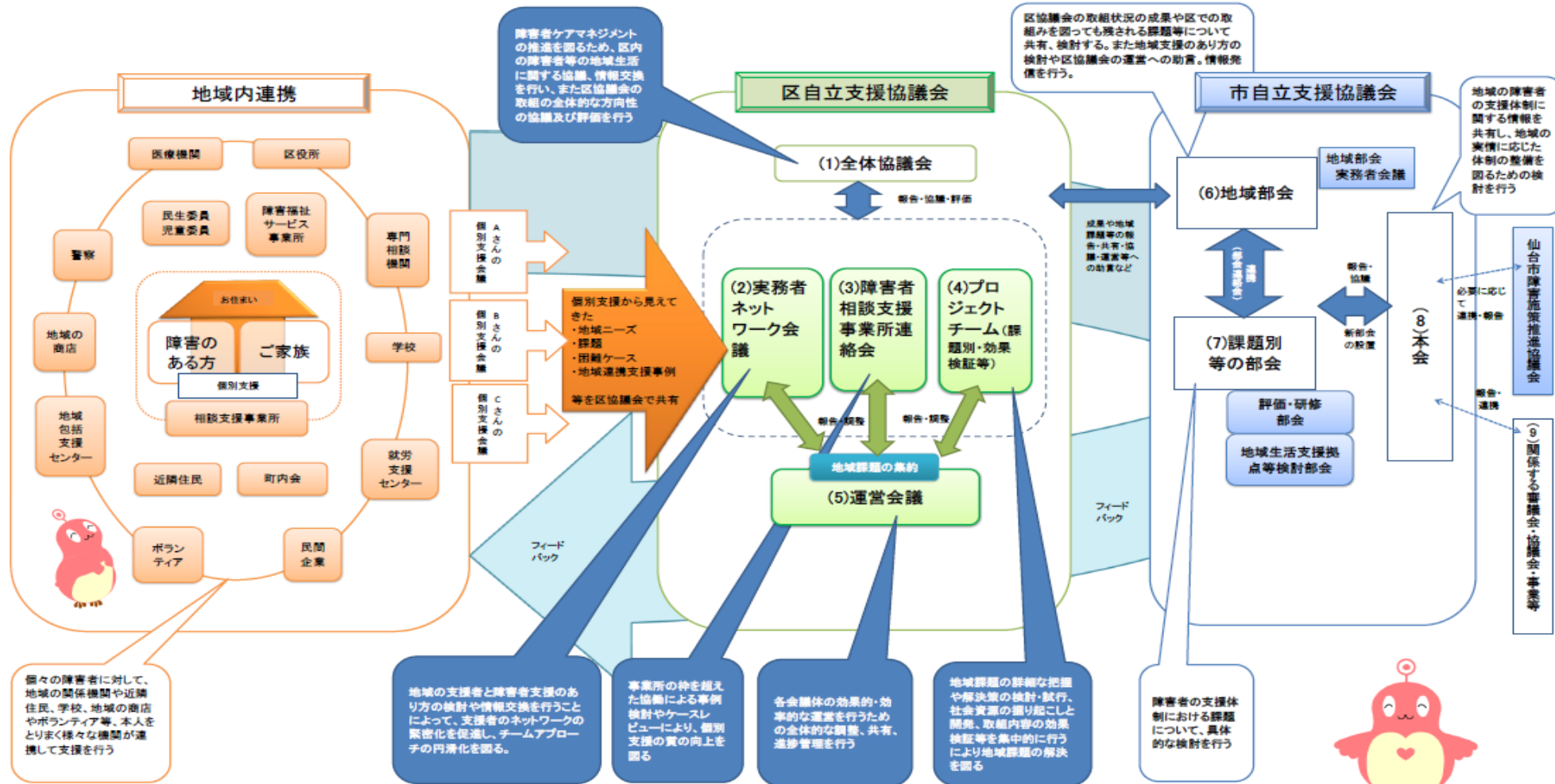
地域自立支援協議会	構成市町村
仙台市障害者自立支援協議会	仙台市
塩竈市地域自立支援協議会	塩竈市
仙南地域自立支援協議会	白石市, 角田市, 蔵王町, 七ヶ宿町, 大河原町, 村田町, 柴田町, 川崎町, 丸森町
名取市地域自立支援協議会	名取市
岩沼市障害児者地域自立支援協議会	岩沼市
登米市障害者自立支援協議会	登米市
栗原市地域自立支援協議会	栗原市
石巻地域自立支援協議会	石巻市, 東松島市, 女川町
大崎地域自立支援協議会	大崎市, 色麻町, 加美町, 涌谷町, 美里町
亘理町障害者等地域自立支援協議会	亘理町
山元町障害者自立支援協議会	山元町
宮城東部地区自立支援協議会	多賀城市, 松島町, 七ヶ浜町, 利府町
黒川地域自立支援協議会	大和町, 大郷町, 富谷町, 大衡村
南三陸町障害者自立支援協議会	南三陸町
気仙沼市障害者地域自立支援協議会	気仙沼市

仙台市自立支援協議会

http://www.city.sendai.jp/chiikisekatsushien/shise/security/kokai/fuzoku/kyogikai/kenko/documents/siryou2_2.pdf

平成28年度第1回
仙台市障害者自立支援協議会
平成28年5月24日 資料2

障害児者の地域生活を豊かにするためのしくみ



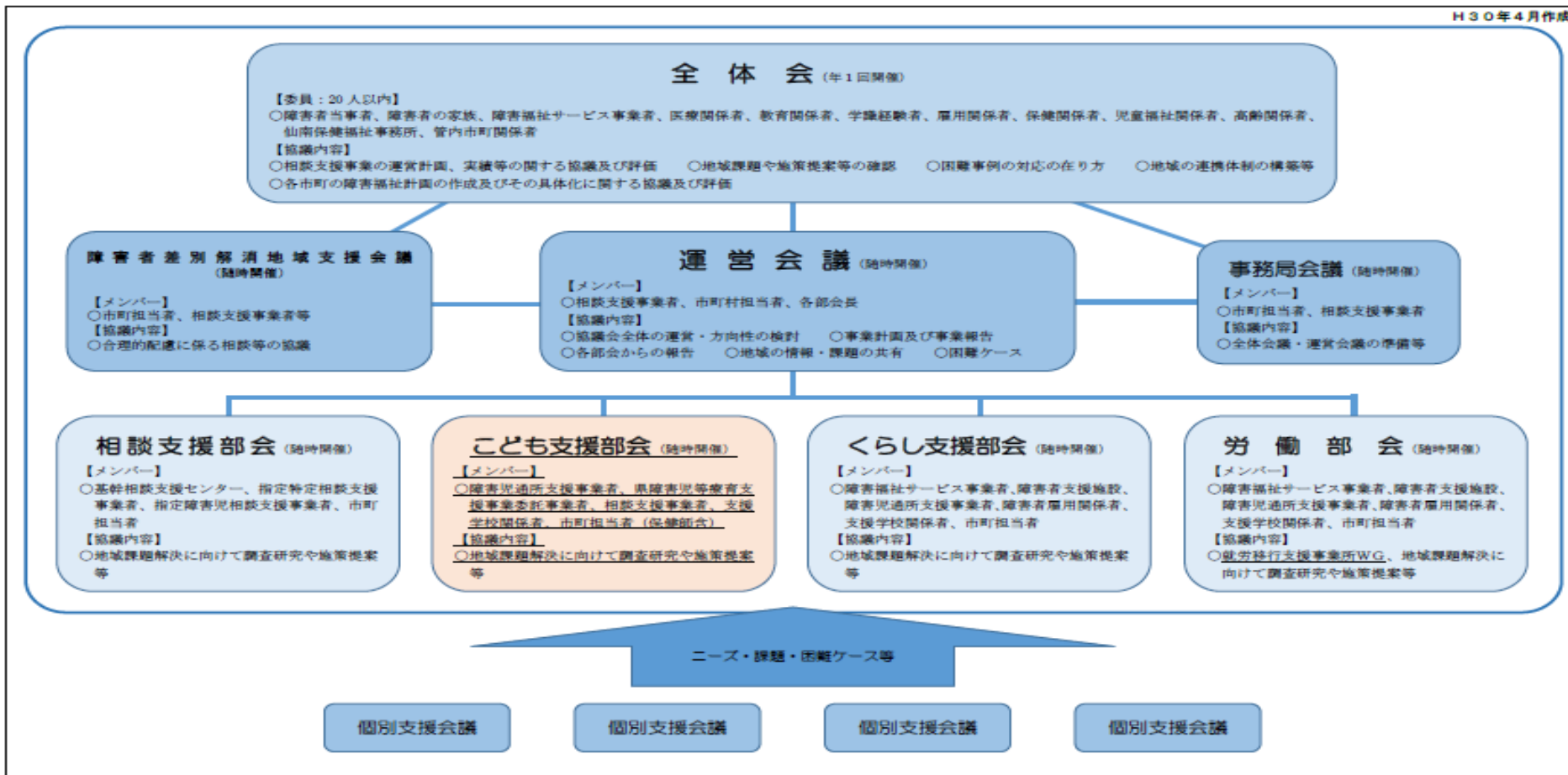
仙台市障害者理解促進キャラクター「ココロン」

仙南地域自立支援協議会とは

障害があっても地域で自立して安心して暮らせる町づくりを進めていくために、障害をお持ちの方が抱えるニーズを吸い上げ、相談支援事業をはじめとする障害福祉に係る関係機関が情報を共有し、地域障害福祉に関するシステム作り及び、地域の問題解決に向け検討や取り組み、施策提言をしています。

http://www.sennanjikyo.jp/about_us/

仙南地域自立支援協議会組織図



宮城東部地域自立支援協議会とは

地域の障害福祉に関わる機関が、地域課題の解決に向け、協議を行う会です。宮城東部地域では、塩竈市・多賀城市・松島町・七ヶ浜町・利府町の2市3町の行政担当者と、障害福祉サービス事業所・教育・医療・就労等の関係機関、当事者団体等で構成されており、その事務局を2市3町の障害担当課（1年毎の輪番制）と「地域拠点センターふきのとう」が担っています。

<http://www.sawaoto.jp/ziritsukyou.html>

宮城東部地域自立支援協議会

地域づくり運営会議

(地域づくり運営委員・2市3町)

地域づくりネットワーク会					2市3町会	
家族支援ネットワーク		支援者ネットワーク	相談支援部会	障がい者差別解消部会		地域生活支援拠点等運営プロジェクト
きょうだい児支援	知的分会	精神分会	身体分会	支援者同士の情報共有・連携強化	<ul style="list-style-type: none"> 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築のための協議の場 ダイレクトB（支援学校高等部3年生を対象とした就労アセスメントに係る地域連携） 	
				<ul style="list-style-type: none"> 支援者同士の情報共有・連携強化 個別ケース支援からの地域課題抽出 相談支援のスキルアップ 	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者差別に関する相談体制の整備 関係機関が対応した相談に係る事例共有 差別解消に関する取組の周知・発信や障害特性理解のための研修・啓発 	地域拠点センターの機能を強化し、緊急事態にも対応できるサービス基盤の構築を目指す

美里町地域自立支援協議会(宮城県)

www.facebook.com/%E7%BE%8E%E9%87%8C%E7%94%BA%E5%9C%B0%E5%9F%9F%E8%87%

宮城県の美里町地域自立支援協議会です！

活動の取り組みの様子や地域の情報を発信していきます！

[#今日の事務局](#) [#美里町](#) [#宮城県](#) [#障害者福祉](#) [#美里町地域自立支援協議会](#) [#相談支援事業所](#)

[#自立支援協議会](#)

✉ m.misatojiritsukyou@gmail.com

岩沼市障害児者地域自立支援協議会

<https://www.city.iwanuma.miyagi.jp/kenko/shogaisha/shien/jiritsu-shien.html>

地域自立支援協議会とは

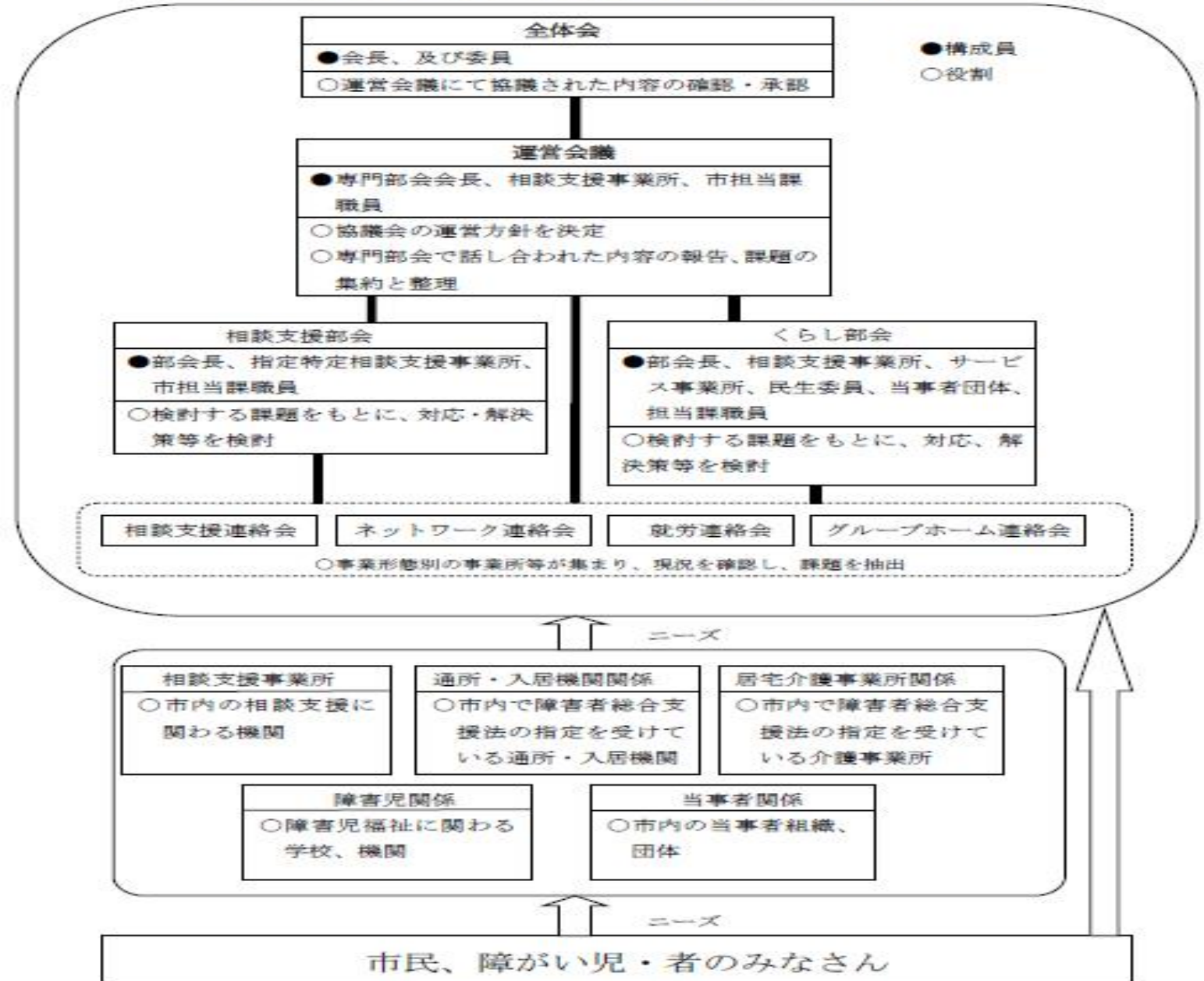
- 本市では、障害者総合支援法第89条の3に基づき、障害者等への支援体制の整備を図るため、保健医療関係者、福祉関係者や就労支援関係者等で構成される「岩沼市障害児者地域自立支援協議会」を設置しています。当協議会では、障害者等への支援体制に関する地域課題を共有し、課題解決のための方策等についての協議を積極的に行います。また、関係機関が、地域課題等の解決に向かって連携して取り組めるよう、地域の関係機関によるネットワークの構築に取り組みます。

• 主な取り組み内容

- [相談支援部会で第1回「iカフェ」を開催しました。](#) (H27.8.24 up)
- [相談支援部会で第2回「iカフェ」を開催しました。](#) (H27.9.11 up)

名取市障がい者等地域づくり協議会

https://www.city.natori.miyagi.jp/soshiki/kenkou/node_245/node_31699



使用資料

- 平成30年度 サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者指導者養成研修資料より
http://www.rehab.go.jp/College/japanese/kenshu/2018/servicekanri_siryou.html
 - 令和2年度 サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者指導者養成研修より
http://www.rehab.go.jp/College/japanese/kenshu/2020/servicekanri_siryou.html」
- 「(自立支援)協議会を活用した地域課題の解決に向けた取組」和洋女子大学 高木 憲司